

令和3年度活動報告

湖南地域働き・暮らし応援センター「りらく」
(障害者就業・生活支援センター)

1. 当センターの令和3年度年間活動実績

①相談件数(年間件数:7,774件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	その他				合計
					発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
来所	21	487	697	100	46	0	0	54	1,305
オンライン・電話・電子メール等	203	1,843	1,934	197	103	6	0	88	4,177
職場訪問(定着支援、職場実習支援を含む)	48	664	445	10	4	0	0	6	1,167
家庭・利用施設への訪問	7	37	3	2	1	1	0	0	49
その他※	69	483	471	53	31	1	0	21	1,076
合計	348	3,514	3,550	362	185	8	0	169	7,774

②登録者状況 登録者1,454名(うち令和3年度登録82名)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職中	66	36	348	7	224	42	15	1	1	25	680
求職中	74	42	235	4	404	57	23	3	1	30	770
その他	1	1	0	0	1	2	2	0	0	0	4
合計	141	79	583	11	629	101	40	4	2	55	1,454

※上記のうち、草津市在住の登録者状況

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	hh				合計
	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)	(うち重度)			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職中	13	9	114	4	85	15	4	1		10	227
求職中	27	16	86	2	157	20	8	1		11	290
その他						1				1	1
合計	40	25	200	6	242	36	12	2	0	22	518

③今年度登録者（82名）の相談経路

①ハローワーク	11
②地域障害者職業センター	4
③特別支援学校	12
④就労移行支援事業所	3
⑤上記④以外の福祉サービス事業所	1
⑥福祉事務所、市町村役場等行政機関	17
⑦直接利用（家族を含む）	25
⑧上記以外 ※	9
合計	82

※「⑧上記以外」の具体的な利用経路

相談支援事業所、医療機関、児童入所施設、発達障害者支援センター、高等学校、大学、専門学校等

④職場実習（トライワークなど）の実施件数…73件

⑤一般事業所への就労件数…76件

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)		(うち重度)				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
一般(30h-)	4	3	27	1	22	1	0	0	0	1	54
短時間①(20-30h)	2	1	2	0	7	1	1	0	0	0	12
短時間②(-20h)	3	0	2	0	5	0	0	0	0	0	10
合計	9	4	31	1	34	2	1	0	0	1	76

⑥職場定着支援について（令和2年度実績より～就職件数81件を対象）

令和2年度の就職件数のうち1年経過時点の定着件数および定着率

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	その他の障害				合計
	(うち重度)		(うち重度)				発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
在職者数	3	3	38	0	21	2	0	0	0	2	64
定着率	100.0%	100.0%	82.6%	-	75.0%	50.0%	0.0%	-	-	66.7%	79.0%

⑦まとめ

●事業主支援に関しては年々増加傾向にある。その背景として慢性的な人手不足と言う社会的課題が考えられる。ただ単に障害当事者を雇用につなげるというだけではなく、本人・企業双方にとってメリットとなるつながりを作っていくことが大切であると考え。また広域事業を担う機関として、地域の就労支援機関を利用する方に対しても雇用の情報が広げられるよう、ハローワークらと連携を図っていくことも重要と考える。今後も法定雇用率の上昇が見込まれる中で、雇用導入に関する相談や職場定着支援等、より一層事業主への支援を強化していく必要があると考える。

●当圏域の特徴として就労系福祉サービスを含め社会資源が多くあることが挙げられる。中でも、特に就労移行支援事業所については、新規で立ち上がった事業所を含めると10か所を超える。そのような状況の中、働き・暮らし応援センターが声掛けを行い、就労移行支援事業所ならではの課題（利用者確保や押出しに関する課題等）や横のつながりを作ることを目的として、就労移行支援事業所連絡会を立ち上げた。参加者からのニーズも多く、次年度以降も継続して実施していきたいと考える。また、就労先に就労継続支援A型事業所を選択するケースも増加傾向にある。福祉的就労から一般就労への移行を促進する為、各事業所における就労支援スキルの底上げ、新規雇入れ企業の開拓、福祉事業所と企業とのつながりや創出する取り組み等が必要であると考え。

●今年度は圏域内の就労系サービス事業所（主に就労移行支援事業所、就労定着支援事業所）の巡回訪問を行い、特に現場で就労支援、定着支援を行っている支援者に対して助言・援助を実施した。就労支援と言う枠組みにおいて、それぞれの機関あるいは支援者がしっかりとその役割を遂行できるよう、働き・暮らし応援センター（ナカボツセンター）として地域の就労支援機関等に対して支援ノウハウの伝達を行う等、より一層、支援力の底上げにも注力していきたいと考えている。

●相談者の傾向としては、就労面と生活面を包括的に支援することが必要になるなど当センターだけで支援を完結することが出来ないケースが増えている。その為にも行政、医療、相談支援事業所、発達障害者支援センターなど各関係機関との連携や役割分担が今後重要であると感じている。より充実した支援体制を構築していく為にも、当センター職員1人1人のスキルアップ・人材育成が当センターにおける課題と考えている。